

# 財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位: 百万円)

団体名 伊勢原市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
18,225	-	810	19,035

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	29,198	28,036	892	693	69	24,547	
一般会計等	29,198	28,036	892	693		24,547	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
下水道事業特別会計	3,671	3,583	88	88	1,192	20,189	11,124	
駐車場事業特別会計	16	16	-	0	16	69	48	
国民健康保険事業特別会計	9,912	9,469	443	443	969	-	-	
介護保険事業特別会計	3,992	3,904	89	89	673	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	680	668	13	13	90	-	-	
老人保健医療事業特別会計	506	503	4	4	34	-	-	
公営企業会計等 計				635		20,258	11,172	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
養野市伊勢原市環境衛生組合	2,538	2,392	146	128	90	492	195	
金目川水害予防組合	9	8	1	1	-	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,535	1,943	592	588	26	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	478,584	471,179	7,405	7,405	606	-	-	
一部事務組合等 計				8,122		492	195	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
伊勢原市土地開発公社	17	130	2	0	0	5,299	0	0	
(財)伊勢原市事業公社	20	590	1	0	0	0	5,216	522	
(財)伊勢原市みどりのまち振興財団	2	217	200	30	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			203	30	0	5,299	5,216	522	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	1,045	795	250
減債基金	-	-	-
その他充当可能基金	1,283	1,386	103
充当可能基金 計	2,328	2,181	147

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	-	-	12.54	20.00	下水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	17.54	40.00				
実質公債費比率	7.2	6.1	1.1	25.0	35.0				
将来負担比率	84.5	94.7	10.2	350.0					
財政力指数	1.15	1.16	0.01						
経常収支比率	92.9	93.1	0.2						

- (注) 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。表示単位未満を四捨五入しているため、計や差引が符合しない場合がある。